

**【厚生労働省委託事業】 荷役ガイドラインに基づく講習会  
荷主等事業場の荷役災害防止担当者に対する安全衛生講習会のご案内**

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育を下記日程により行います。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

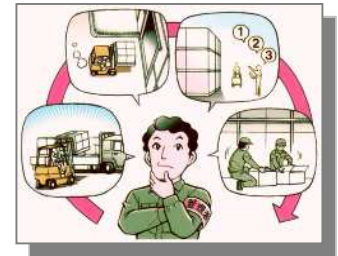
～講習会の主な内容～

- 1. 開催日時 令和元年9月10日（火）13:30～17:00
- 2. 開催場所 北海道トラック総合研修センター（札幌市中央区南9条西1丁目）

**当会場には駐車場がありませんのでご注意ください。**

- 3. 講習会の内容
  - (1) 北海道労働局殿ご挨拶
  - (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
  - (3) 質疑応答
  - (4) アンケート記入

- 4. 定員 約100名
- 5. 参加費及びテキスト代 無料
- 6. 参加申込み



参加申込は、下記参加申込書にご記入の上、陸災防北海道支部までファックスでお申し込みください。（受講票等は送付いたしません。）

- 7. 修了したことを証する書面  
本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

陸災防北海道支部 FAX 011-521-5810

荷役ガイドライン周知のための講習会参加申込書

<b>参加者氏名</b>		
<b>事業場名</b>		（業種：                    ）
<b>住所 電話番号 ご担当者氏名</b>	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会および当協会からの情報提供以外には使用いたしません。（2019.09 札幌）